

5－1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数		金 額	
		人		千円	
取 得 財 産 価 額		外	-	外	-
			24,162		1,960,044,643
	相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		706		20,602,920
	債 務 控 除 額		13,723		172,770,773
	暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		2,863		11,708,379
課 税 価 格		実	24,239		1,819,585,169
相 続 税 額	算 出 税 額		23,998		291,782,408
	2 割 加 算 額		2,955		4,250,344
	計	実	23,998		296,032,751
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税		1,024		744,279
	配 偶 者		3,866		67,517,201
	未 成 年 者		257		69,625
	障 害 者		670		896,258
	相 次 相 続		976		2,172,511
	外 国 税 額		6		166,632
	計	実	6,395		71,566,506
差 引 税 額		実	20,846		224,466,245
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額			235		1,373,249
小 計			20,807		223,092,998
農 地 等 納 税 猶 予 額			480		8,411,300
株 式 等 納 税 猶 予 額			20		784,383
山 林 等 納 税 猶 予 額			-		-
申 告 納 税 額	納 付 税 額	実	20,675		214,118,522
	還 付 税 額	実	100		221,206
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額			-		-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額			8,858		699,250,000

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 20 年 分	22, 853	1, 696, 999, 533	266, 318, 455	68, 475, 236	19, 521	186, 230, 773	101	239, 539	8, 065
平成 21 年 分	22, 297	1, 680, 880, 538	273, 075, 691	68, 814, 161	19, 072	190, 863, 904	88	280, 785	7, 899
平成 22 年 分	23, 494	1, 722, 270, 886	263, 432, 171	65, 601, 540	20, 040	185, 222, 600	116	323, 003	8, 379
平成 23 年 分	24, 216	1, 763, 099, 417	270, 728, 477	69, 642, 717	20, 595	188, 339, 410	104	259, 537	8, 703
平成 24 年 分	24, 239	1, 819, 585, 169	296, 032, 751	71, 566, 506	20, 675	214, 118, 522	100	221, 206	8, 858

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人 の数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	人	千円	人
大 津	312	18,995,328	259	1,905,075	114
彦 根	153	9,385,549	132	780,587	52
長 浜	148	8,128,013	121	420,279	54
近 江 八 幡	145	8,592,364	120	641,132	52
草 津	337	22,185,833	276	1,901,152	123
水 口	89	4,361,676	71	210,597	31
今 津	33	1,726,356	26	224,648	13
滋 賀 県 計	1,217	73,375,119	1,005	6,083,469	439
上 京	419	32,324,620	355	3,484,480	154
左 京	369	25,555,303	317	2,434,263	137
中 京	182	14,646,537	164	2,180,104	69
東 山	256	34,728,143	230	5,850,302	89
下 京	288	20,204,989	254	2,226,170	106
右 京	717	48,493,648	611	4,410,852	254
伏 見	306	20,808,277	265	1,638,999	120
福 知 山	86	5,146,793	76	413,817	34
舞 鶴	79	4,906,597	68	280,730	33
宇 治	577	35,799,084	487	2,684,996	205
宮 津	27	1,635,376	23	93,614	13
園 部	79	5,657,185	62	526,339	31
峰 山	40	1,924,874	34	121,064	10
京 都 府 計	3,425	251,831,426	2,946	26,345,730	1,255
大 阪 福 島	105	6,520,254	93	550,148	46
西	87	4,911,497	76	429,669	33
港	95	5,255,356	81	463,242	35
天 王 寺	175	10,570,319	146	962,982	61
浪 速	63	4,742,837	56	628,910	26
西 淀 川	45	3,662,141	39	360,506	16
東 成	68	7,419,317	56	1,082,079	29
生 野	166	11,549,110	150	1,329,206	54
旭	256	15,999,467	226	1,414,921	88
城 東	178	17,791,800	154	2,526,139	67
阿 倍 野	224	19,881,454	196	2,645,465	85
住 吉	344	23,672,333	292	2,211,861	121
東 住 吉	474	39,481,305	412	5,388,548	171
西 成	52	3,488,563	43	388,254	22
東 淀 川	325	27,873,738	273	3,492,166	111
北	59	5,011,799	57	451,677	24
大 淀	88	6,327,068	79	572,366	33
東	100	7,541,149	92	1,227,620	31
南	96	5,638,514	81	477,132	36
堺	921	64,335,396	775	6,802,522	336
岸 和 田	269	16,932,262	209	1,211,613	102
豊 能	1,250	109,570,553	1,052	14,127,367	452
吹 田	593	47,478,163	525	5,419,784	204
泉 大 津	297	17,877,067	253	1,240,185	113
枚 方	763	55,191,565	649	6,021,984	270
茨 木	805	60,216,536	678	6,252,448	310
八 尾	611	43,061,435	524	3,962,160	220
泉 佐 野	231	14,311,471	191	1,192,309	80
富 田 林	602	39,836,692	512	4,252,742	219
門 真	471	38,275,612	412	4,583,939	166
東 大 阪	584	46,656,046	508	6,037,069	209
大 阪 府 計	10,397	781,080,819	8,890	87,707,012	3,770
灘	231	21,023,643	202	3,841,104	82
兵 庫	323	21,678,465	280	2,105,562	121
長 田	90	4,690,853	82	345,420	32

税 務 署 名	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人 の数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	人	千円	人
須 磨	387	27,380,173	330	3,255,795	145
神 戸	190	12,321,194	165	1,159,258	64
姫 路	776	51,341,308	645	5,126,551	268
尼 崎	541	48,845,903	464	7,006,023	196
明 石	439	28,434,691	371	2,214,599	169
西 宮	1,259	143,079,068	1,104	30,592,835	458
洲 本	144	7,830,824	124	486,386	57
芦 屋	684	82,323,627	609	15,160,208	251
伊 丹	476	35,178,576	404	4,120,243	175
相 生	120	5,640,293	105	213,324	41
豊 岡	65	3,646,244	57	207,985	25
加 古 川	341	22,609,498	278	2,054,100	130
龍 野	131	6,917,780	110	473,268	48
西 脇	38	2,541,213	32	170,666	16
三 木	61	4,569,457	52	483,029	23
社	106	4,973,212	92	217,077	35
和 田 山	24	1,230,689	19	44,384	9
柏 原	44	2,164,560	33	85,444	18
兵 庫 県 計	6,470	538,421,271	5,558	79,363,262	2,363
奈 良	977	65,024,540	822	5,508,406	379
葛 城	522	31,211,031	423	2,238,957	196
桜 井	148	10,603,803	123	1,162,551	56
吉 野	38	4,350,936	29	622,224	13
奈 良 県 計	1,685	111,190,310	1,397	9,532,138	644
和 歌 山	573	35,116,450	479	2,992,806	204
海 南	54	3,649,385	44	209,761	24
御 坊	41	2,344,921	34	124,948	14
田 辺	121	6,849,589	102	543,848	45
新 宮	38	1,909,908	34	84,409	14
粉 河	176	10,431,057	153	834,208	68
湯 浅	42	3,384,914	33	296,932	18
和 歌 山 県 計	1,045	63,686,224	879	5,086,911	387
総 計	24,239	1,819,585,169	20,675	214,118,522	8,858

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 24,250	千円 1,828,879,245	人 20,662	千円 219,122,169	人 8,858
	修正申告による増差額	381	3,520,479	630	655,549	297
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	204 △	12,814,555	310 △	5,659,196	142
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 24,239	1,819,585,169	実 20,675	214,118,522	実 8,858
過 年 分	申 告 額	860	40,145,561	743	2,518,395	392
	修正申告による増差額	3,682	57,560,688	5,094	11,957,205	2,116
	更正による増差額	26	1,219,703	30	337,388	18
	更正等による減差額	1,042 △	13,159,636	1,326 △	4,264,905	608
	決 定 額	9	723,584	8	109,131	5
	計	実 5,553	86,489,900	実 7,083	10,657,214	実 2,747
合 計	申 告 額	25,110	1,869,024,806	21,405	221,640,564	9,250
	修正申告による増差額	4,063	61,081,167	5,724	12,612,754	2,413
	更正による増差額	26	1,219,703	30	337,388	18
	更正等による減差額	1,246 △	25,974,191	1,636 △	9,924,101	750
	決 定 額	9	723,584	8	109,131	5
	計	実 29,792	1,906,075,069	実 27,758	224,775,736	実 11,605

調査対象等： 「本年分」は平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年11月 1 日から平成25年 6 月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成22年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年 7 月 1 日から平成25年 6 月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 7	千円 195	人 103	千円 14,511	人 1	千円 1,075
過 年 分	3,822	966,858	670	270,171	172	555,655
合 計	3,829	967,053	773	284,682	173	556,730

調査対象等：「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課 税 価 格 階 級	被相続人の数	課 税 価 格	うち相続時精算課税適用財産価額		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億 円 以 下	2,262	189,179,412	3,748,305	1,047,932	2,948,674	4,941
1 億 円 超	4,154	574,904,034	5,943,778	3,717,899	26,619,137	12,464
2 "	1,212	294,962,986	2,249,545	2,343,190	27,278,465	3,954
3 "	771	292,174,248	2,844,892	2,169,055	41,001,623	2,664
5 "	213	124,571,357	2,540,706	709,531	23,987,356	734
7 "	124	102,042,194	399,881	787,753	21,356,334	455
10 "	100	127,061,462	1,560,761	709,780	33,282,275	349
20 "	11	26,242,174	35,000	5,100	7,029,037	36
30 "	5	18,581,537	1,106,411	133,798	5,298,724	19
50 "	1	5,542,032	－	－	1,243,008	5
70 "	－	－	－	－	－	－
100 "	5	73,617,809	－	99,467	29,077,536	14
合 計	8,858	1,828,879,245	20,429,279	11,723,506	219,122,169	25,635

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課 税 価 格 級 階	法 定 相 続 人 員 別 被 相 続 人 数											
	0 人 のもの	1 人 のもの	2 人 のもの	3 人 のもの	4 人 のもの	5 人 のもの	6 人 のもの	7 人 のもの	8 人 のもの	9 人 のもの	10 人 のもの	10人超 のもの
1 億 円 以 下	人 54	人 497	人 864	人 672	人 175	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
1 億 円 超	21	373	1,047	1,492	841	240	78	30	19	5	6	2
2 "	1	65	260	459	289	84	26	10	5	3	3	7
3 "	3	34	149	255	213	69	21	8	9	4	1	5
5 "	1	9	39	73	59	22	5	1	1	-	1	2
7 "	-	5	26	33	37	13	3	2	1	-	1	3
10 "	-	6	15	37	28	7	6	-	-	-	-	1
20 "	-	1	3	1	4	2	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-
合 計	80	990	2,405	3,026	1,649	439	139	51	35	12	12	20

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数		取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		1,998	82,726,390
	宅地（借地権を含む。）		1,574	36,997,770
	山林		8,104	563,431,705
	その他の土地		1,659	7,218,291
	計		1,783	56,830,788
		実	8,240	747,204,944
家屋、構築物			7,858	103,700,752
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	1,012	2,327,000
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		170	934,631
	売掛金		260	1,388,656
	その他の財産		593	4,514,972
	計		1,425	9,165,260
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	実	1,569	71,895,517
	同上以外の株式及び出資		5,799	96,541,798
	公債及び社債		2,061	80,379,947
	投資・貸付信託受益証券		3,586	80,020,170
	計		7,001	328,837,432
現金、預貯金等			8,819	549,964,185
家庭用財産			5,693	2,448,306
その他の財産	生命保険金等	実	2,679	83,899,806
	退職金及び功労金等		618	25,395,169
	立木		278	251,415
	その他の		7,410	119,303,281
	計		7,750	228,849,671
合計		実	8,826	1,970,170,550
相続時精算課税適用財産価額			523	20,429,279
債務等	債務	実	7,753	153,831,024
	葬式費用		8,583	19,613,066
	計		8,733	173,444,090
差引純資産価額		実	8,833	1,817,155,739
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額			1,603	11,723,506
課税価額		実	8,858	1,828,879,245

調査対象等：平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。